平成２２年（フ）第１００号
福岡県行橋市中央３丁目６番５―601号セフティワン
破産者　山内　政則
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２２年（フ）第１０１号
福岡県行橋市大字道場寺510番地２レピュート奥村202号
破産者　内藤　一重
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２２年（フ）第１０３号
福岡県行橋市行事３丁目28番60号
破産者　細川　一一
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２２年（フ）第１０４号
福岡県行橋市南大橋３丁目13番68号川島団地１―68号
破産者　谷端　ルミ
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２２年（フ）第７３号
長崎県南島原市北有馬町丁2842番地、住民票上の住所長崎県南島原市西有家町須川57番地２
破産者　加藤　好春
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２２年（フ）第８１号
長崎県南島原市西有家町須川667番地１
破産者　藤山　祐未（旧姓瀬川）
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２２年（フ）第８２号
長崎県雲仙市国見町神代乙93番地３
破産者　松﨑　　等
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２２年（フ）第８５号
長崎県島原市上の原３丁目6613―11　並松アパート12号室、住民票上の住所長崎県南島原市深江町甲２番地２
破産者　上田　博美（旧姓下田）
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２２年（フ）第８７号
長崎県雲仙市千々石町乙886番地、前住所長崎県諫早市原口町931番地
破産者　戸井伸一郎
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２２年（フ）第８８号
長崎県雲仙市千々石町乙886番地、前住所長崎県諫早市原口町931番地
破産者　戸井　浩子
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２２年（フ）第６５０号
熊本市大江６丁目７番８号シティハイムソファレ102号、申立時の住所熊本市大江６丁目１番50号
破産者　松田　和美（旧姓中村）
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１０８号
熊本県八代市井揚町2557番地
破産者　宮田　敏弘
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２２年（フ）第１０９号
熊本県八代市井揚町2557番地
破産者　宮田まり子
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２２年（フ）第１１０号
熊本県八代市井揚町2557番地
破産者　宮田　友紀
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２２年（フ）第１１５号
熊本県八代郡氷川町野津2805番地
破産者　米本　　隆
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第５６３号
札幌市手稲区手稲本町５条１丁目７番15号
再生債務者　佐野　　敦
1　決定年月日時　平成22年12月６日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年12月27日まで
4　一般異議申述期間　平成23年１月17日から平成23年１月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第７０２号
札幌市手稲区曙11条１丁目３番21号　メゾンアストラル曙203号
再生債務者　福田　健一
1　決定年月日時　平成22年12月６日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年12月27日まで
4　一般異議申述期間　平成23年１月17日から平成23年１月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第７１３号
札幌市清田区平岡５条２丁目１番３―401号
再生債務者　渡辺　一史
1　決定年月日時　平成22年12月６日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年12月27日まで
4　一般異議申述期間　平成23年１月17日から平成23年１月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第７２５号
札幌市西区西町北18丁目２番１―107号
再生債務者　金子眞理子
1　決定年月日時　平成22年12月６日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年12月27日まで
4　一般異議申述期間　平成23年１月17日から平成23年１月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第４１号
長野市大字稲葉258番地３　ウイングス21・306号室
再生債務者　石橋　　晃
1　決定年月日時　平成22年12月６日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年12月27日まで
4　一般異議申述期間　平成23年１月11日から平成23年１月17日まで
長野地方裁判所民事部再生係

平成２２年（再イ）第１０７号
岐阜市東改田391番地
再生債務者　廣瀬　敏夫
1　決定年月日時　平成22年12月６日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年12月27日まで
4　一般異議申述期間　平成23年１月11日から平成23年１月18日まで
岐阜地方裁判所

平成２２年（再イ）第２２号
鳥取県鳥取市新89番地39
再生債務者　車井　大作
1　決定年月日時　平成22年12月６日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年12月27日まで
4　一般異議申述期間　平成23年１月11日から平成23年１月17日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２２年（再イ）第２３号
鳥取県鳥取市新89番地39
再生債務者　車井真由美
1　決定年月日時　平成22年12月６日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年12月27日まで
4　一般異議申述期間　平成23年１月11日から平成23年１月17日まで
鳥取地方裁判所民事部